

妊娠期から18歳の

すべての子育て家庭を応援します

舞鶴市

こども家庭センター

子育ての総合相談窓口



子どもたちの声や保護者の方の声に寄り添い、解決・改善に向けて考え、ともに歩んでいきます。そして、必要な支援を届ける役割をします。

こども家庭センターには保健師・保育士・管理栄養士・歯科衛生士・子ども家庭支援員・教員OB・社会福祉主事などがいます。

場 所 〒625-0087 舞鶴市字余部下1167 中総合会館2階

開設時間 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分

電 話 **0773-66-2120** (留守番電話兼用) FAX 66-2140

※開設時間外は留守番電話対応し、後日連絡します。

※児童虐待緊急時は、児童相談所全国共通ダイヤル189へおかけください。
24時間対応で児童相談所につながります。



舞鶴市 こども家庭しあわせ課(こども家庭センター)

ひとりで抱えこまないで なんでも相談してください

妊娠・出産

- 妊娠中の生活や体調、出産について心配ごとがある
- 産後の育児について不安がある



子育て こどもの成長・発達

- 成長や発達、健康状態が気になる
- 子育てについて心配ごとや悩みがある
- 食事(離乳食)や睡眠など生活習慣がうまくいかない
- 地域の子育て情報を知りたい
- 医療的ケアが必要なこどもが家で生活するためのサービスや支援について相談したい
- こどもの歯について相談したい

児童虐待

- 虐待してしまいそう
- 虐待を見た・聞いた
- 心配なこどもがいる

身体的虐待

- ・不自然な怪我・痣がある
- ・殴る、蹴る、溺れさせる

心理的虐待

- ・言葉による脅し、無視
- ・子どもの前で家族への暴力

ネグレクト

- ・必要な食事や清潔、医療、教育を受けさせない
- ・小さい子どもだけで留守番

性的虐待

- ・子どもへの性的行為や性的行為を見せる、聞かせる

★虐待はこどもに対する重大な権利侵害です。
相談者の守秘義務は守られます!

学校生活

- こどもの登校しぶりがあり、対応に悩んでいる
- こどもの交友関係について心配がある
- こどもが友人関係で困っている
- こどもが反抗的でしつけに悩んでいる

非行

- こどもの非行行為に悩んでいる
(飲酒・喫煙・無断外泊・万引き・暴力など)

アプリでも相談できます

「まいココ」(アプリ「母子モ」)
をご覧ください



子育てに役立つ機能がたくさんあります!
地域の子育て情報もここからチェック♪

妊婦から子育て期の子へ、と心配ごとを まいココ相談窓口

出産、子育て等の悩みや心配ごと、
相談できる相手がない、利用できる
サービス情報を知りたいという時
にご利用ください。

3つの相談方法

- ①電話 080-9820-3136
080-5816-5764
平日(月~金) 17:00~22:00
休日(土・日・祝)10:00~22:00
 - ②メール相談
 - ③ビデオ通話
- 「まいココ」
から相談、予約